

特殊法人等の役職員の給与等の水準(平成17年度)

行政改革推進本部事務局において、特殊法人等(20 法人^(注))の役職員の給与水準等について、各法人及び各府省の公表結果(平成17年度分(平成18年6月30日公表))を取りまとめ、公表するもの。

特殊法人等については、総人件費改革の一環として、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において、国家公務員に準じて今後5年間で5%以上の人員の純減又は人件費削減を基本とする取組を行うこととされているとともに、法人の透明性を一層高める観点から、各法人及び主務大臣はその給与水準について国家公務員との比較を公表することとされている。

(注) 沖縄振興開発金融公庫、総合研究開発機構、預金保険機構、銀行等保有株式取得機構、公営企業金融公庫、国民生活金融公庫、国際協力銀行、日本政策投資銀行、日本銀行、放送大学学園、農林漁業金融公庫、日本中央競馬会、地方競馬全国協会、農水産業協同組合貯金保険機構、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、日本自転車振興会、日本小型自動車振興会、住宅金融公庫、(財)日本船舶振興会

1. 常勤役員の報酬の支給状況(平均)

| | 平均支給額 (千円) |
|------|---------------|
| 法人の長 | 22,764 |
| 理事 | 18,694 |
| 監事 | 14,864 |

2. 職員の給与水準

| | 比較対象 人員数 | 平均年齢 | 平均年間 給与額 | 対国家公務員指数 (法人基準年齢階層 ラスバイレス指数) |
|---------|---------------|-------------|---------------|------------------------------------|
| 事務・技術職員 | (人) 18,675 | (歳) 40.1 | (千円) 8,057 | 128.9 |
| 研究職員 | 54 | 41.2 | 10,974 | 137.0 |
| 大学教員 | 57 | 58.1 | 10,756 | 105.4 |

(注) 研究職員が在籍する法人は2法人、大学教員が在籍する法人は1法人である。

- 給与水準が高い理由として法人が考える事項としては、おおむね次のような理由が挙げられている。

同業種の民間機関(政策金融機関については民間金融機関等)等における給与水準の実情を勘案の上、給与水準を決定する必要がある。

事務所が大都市にあり、物価が高い地域に在職する職員に支払われる手当の額が多い。

国家公務員と比較し高い学歴の職員が多く、それに応じて給与が高くなっている。

国の機関と比べ管理職の割合が高く、管理職手当の額が多い。

3. 人件費の状況

| | (億円) | 構成比 |
|------------|-------|-------|
| 給与、報酬等支給総額 | 2,070 | 67.1% |
| 退職手当支給額 | 223 | 7.2% |
| 非常勤役員等給与 | 322 | 10.4% |
| 福利厚生費 | 470 | 15.2% |
| 最広義人件費 | 3,085 | 100% |

- 行政改革推進法に基づき、各法人は、平成18年度以降5年間で5%以上の人件費を削減することを基本として取り組むこととなり、来年度以降削減状況をフォローアップ。